

○チェックリスト集

◆下記事項に関して、大阪府へ申請・届出する際には、該当するチェックリスト（様式C1～C5）で確認の上申請書・届出書とともに提出してください。

P2 様式C1 ①「議決事項届」チェックリスト

P3 様式C2 ②「役員就退任関係」チェックリスト

P4 様式C3 ③「定款・定款付属書【役員選挙(選任)規程】変更認可申請書」チェックリスト

P5 様式C4 ④「土地改良事業計画変更認可申請書」チェックリスト

P6 様式C5 ⑤「規約設定(変更)届」チェックリスト

◆チェックの方法

※該当チェックリストの各項目を確認の上、チェック欄にチェックしてください。

□については、必須事項であることから、必ず内容を確認し、チェック してください。

○については、該当する場合は、内容を確認し、チェック してください。

※様式・添付書類等が不明の場合は、大阪府 農政室 整備課 計画指導G 土地改良区担当者 までご連絡ください

様式 C1 「議決事項届」チェックリスト

() 土地改良区

提出書類	チェック項目 (□必須：○該当する場合) 【各項目を確認の上 □・○の中にチェック✓を入れて下さい】	根拠等
議決事項届	大阪府土地改良法施行細則の様式第6号を使用し、総会(総代会)開催日より2週間以内に提出している	□
	議事録の謄本、議案書を添付している	□
議事録の謄本	下記の①～④の大項目について記載がある。	□
	① 開催の日時及び場所 開催の日時及び場所が記載されている	□ 規則 28
	② 総会(総代会)の成立 組合員数(総代数)の現在総数が記載されている	□ 規則 28
	出席者の氏名が記載されている(総会出欠名簿の添付でも可)	□ 規則 28
	総組合員数(総代数)の半数以上の出席があることが記載されている	□ 規則 28
	●重要事項※議決がある場合、総組合員数(総代数)の2/3以上の出席がある	○ 法 33
	③ 議事の要領 議長の選出について記載されている	□ 法 32
	議事の経過がわかるように記載されている	□ 規則 28
	議長及び2名以上の議事録署名人の署名(記名含む)・押印がある	□ 規則 28
	④ 決議事項及び賛否の数 決議事項が明記されている	□ 規則 28
	賛否の数が明記されている(議決権の過半数により可決)	□ 規則 28
	議長が賛否の数に含まれていない(可否同数の場合のみ議長が決する)	□ 法 32
	●重要事項※議決には、議決権の2/3以上の賛成がある	○ 法 33
	その他 謄本※であることが記載されている	□
	袋とじまたは割印がされている	□
	開催月、通知の方法など、定款・規約に記載していることが遵守されている	□
	4名以上の代理(委任)を受けている組合員はいない。	□ 法 31
議案書	総会(総代会)で配布された議案書が添付されている	□
※重要事項とは… ◆定款の変更 ◆土地改良事業計画(維持管理計画)の設定・変更や土地改良事業申請など ◆解散又は合併 (重要事項の議決をする場合は、総組合員の3分の2以上が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成が必要) ※謄本とは… 原本の写しの事で、その余白に理事長名で原本証明である事を記載して提出する(原本は土地改良区で保管すること)		

様式 C2 「役員就退任関係」チェックリスト

() 土地改良区

○役員が就任または退任した場合

提出書類	チェック項目 (□必須：○該当する場合) 【各項目を確認の上 □・○の中にチェック✓を入れて下さい】	根拠等
選任制・選挙制	○選任制である ○選挙制である	
役員就任届	大阪府土地改良法施行細則の様式第3号を使用し、選挙(選任)後、2週間以内に提出している	□ 細則4
	役員の氏名及び住所が正確である (※原則、住民票のとおり:特に異体字・旧字体などを正確に記載)	□
	役員選挙(選任)の日付が、定款に記載されている時期と合っている	□ 令6
	当選(選任)された役員全員の記載がある (※任期に伴う改選で再任(継続)する役員も記載すること)	□
	土地改良区の定款・規約・役員選挙(選任)規程等に定められたとおりの手続きを行っている	□
役員退任届	大阪府土地改良法施行細則の様式第4号を使用し、選挙(選任)後、2週間以内に提出している	□ 細則4
	役員の氏名及び住所が正確である (※原則、住民票のとおり:特に異体字・旧字体などが正確に記載)	□
	任期が満了する役員全員の記載がある (※任期に伴う改選で再任(継続)する役員も記載すること)	□
議事録・選挙録	総会(総代会)の議事録の謄本と議案書または選挙録の謄本が添付されている【候補者氏名等が記載】	□ 規則21-2
理事長異動届	●理事長が変更になった場合に役員就・退任届とともに提出	○
印鑑及び資格登録申請書等	●印鑑及び資格登録が必要な場合に理事長異動届とともに提出 (様式第14号, 第14号-2, 第14号-3)	○ 細則14
印鑑及び資格証明書交付申請書	●資格証明書が必要になった場合に提出	○ 細則14
	●証明書1通につき510円の大阪府証紙が貼られている	○
※謄本とは… 原本の写しの事で、その余白に理事長名で原本証明である事を記載して提出する (原本は土地改良区で保管すること)		

○役員の住所が変更になった場合

提出書類	チェック項目 (□必須) 【各項目を確認の上 □の中にチェック✓を入れて下さい】	
役員住所変更届	大阪府土地改良法施行細則の様式第5号を使用し、住所変更後、2週間以内に提出している	□ 細則4
	役員の氏名及び住所が正確である (※原則、住民票のとおり:特に異体字・旧字体などを正確に記載)	□

様式 C3 「定款・定款付属書【役員選挙(選任)規程】変更認可申請」チェックリスト (

) 土地改良区

提出書類	チェック項目 (□必須) 【各項目を確認の上 □の中にチェック✓を入れて下さい】		
定款変更認可申請書	大阪府土地改良法施行細則の様式第 27 号を使用している		<input type="checkbox"/>
	変更内容について事前に大阪府に相談をしている		<input type="checkbox"/>
添付書類①～④	下記の①～④について記載された添付書類がある		<input type="checkbox"/>
	① 変更理由書	定款変更を必要とする理由を記載した書面がある	<input type="checkbox"/>
	② 総会(総代会)の議事録謄本 (重要事項※議決のため)	別紙「議決事項届チェックリスト」の項目を満たしている	<input type="checkbox"/>
		総組合員数(総代数)の 2/3 以上の出席があることが記載されている	<input type="checkbox"/>
		本定款変更議案に関して議決権の 2/3 以上の賛成で可決している	<input type="checkbox"/>
③ 業務の執行及び会計の経理	業務の執行及び会計の経理について記載した書面がある (例) 規約及び会計細則	<input type="checkbox"/>	
④ 債務者の同意書	借入金の債務者の同意書がある ※1 同意が得られない場合は その理由を記載した書面 ※2 借入金がない場合は その旨明記した書面	<input type="checkbox"/>	
定款・定款付属書	定款	変更後の定款が添付されている	<input type="checkbox"/>
	定款付属書【役員選挙(選任)規程】	変更後の定款付属書【役員選挙(選任)規程】が添付されている	<input type="checkbox"/>
	新旧対照表	変更前後がわかる新旧対照表が添付されている	<input type="checkbox"/>
議案書	総会(総代会)で配布された議案書が添付されている		<input type="checkbox"/>
※重要事項とは … ◆定款の変更 ◆土地改良事業計画(維持管理計画)の設定・変更や土地改良事業申請など ◆解散又は合併 (重要事項の議決をする場合は、総組合員の 3 分の 2 以上が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上の賛成が必要)			
※謄本とは … 原本の写しの事で、その余白に理事長名で原本証明である事を記載して提出する (原本は土地改良区で保管すること)			

様式 C4 「土地改良事業計画変更認可申請」チェックリスト () 土地改良区

提出書類	チェック項目 (□必須) 【各項目を確認の上 □の中にチェック✓を入れて下さい】		
変更認可申請書	大阪府土地改良法施行細則の様式第 29 号を使用している		<input type="checkbox"/>
	変更内容について事前に大阪府に相談している		<input type="checkbox"/>
添付書類①～⑨	下記の①～⑨について記載された添付書類がある		<input type="checkbox"/>
	① 変更理由書	計画変更を必要とする理由が記載されている	<input type="checkbox"/>
	② 総会(総代会)の議事録謄本 (重要事項※の議決のため)	別紙「議決事項届チェックリスト」の項目を満たしている	<input type="checkbox"/>
		総組合員数(総代数)の 2/3 以上の出席があることが記載されている	<input type="checkbox"/>
		本計画変更議案に関して議決権の 2/3 以上の賛成で可決している	<input type="checkbox"/>
	③ 公告	公告した事項が記載されている	<input type="checkbox"/>
	④ 同意署名簿	同意署名簿(大阪府土地改良法施行細則様式 25 号)が添付されている	<input type="checkbox"/>
		総組合員数の 2/3 以上の同意があることがわかる	<input type="checkbox"/>
	⑤ 農用地外資格者の意見	農用地外資格者からの意見が記載されている(該当しない場合はその旨記載)	<input type="checkbox"/>
	⑥ 市町村協議	市町村長と協議した事項が記載された書面が添付されている	<input type="checkbox"/>
⑦ 公共物管理者の承認	法定外公共物管理者(市町村等)の承認(該当しない場合はその旨記載)	<input type="checkbox"/>	
⑧ 事業費及び資金計画	事業費の細目及び資金計画が記載されている	<input type="checkbox"/>	
⑨ 業務の執行及び会計の経理	業務の執行及び会計の経理について記載されている(規約・会計細則等)	<input type="checkbox"/>	
維持管理計画書	維持管理計画書	変更後の維持管理計画書が添付されている	<input type="checkbox"/>
	維持管理図面	変更後の管理する施設等がわかる図面が添付されている	<input type="checkbox"/>
	新旧対照表	変更前後がわかる新旧対照表が添付されている	<input type="checkbox"/>
議案書	総会(総代会)で配布された議案書が添付されている		<input type="checkbox"/>
※重要事項とは … ◆定款の変更 ◆土地改良事業計画(維持管理計画)の設定・変更や土地改良事業申請など ◆解散又は合併 (重要事項の議決をする場合は、総組合員の 3 分の 2 以上が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上の賛成が必要)			
※謄本とは … 原本の写しの事で、その余白に理事長名で原本証明である事を記載して提出する(原本は土地改良区で保管すること)			

様式 C5 「規約設定（変更）届」チェックリスト

（ ） 土地改良区

提出書類	チェック項目（ <input type="checkbox"/> 必須）【各項目を確認の上 <input type="checkbox"/> の中にチェック✓を入れて下さい】		根拠等
規約設定(変更)届	大阪府土地改良法施行細則の様式第2号を使用し、総会(総代会)議決後、設定日2週間以内に提出	<input type="checkbox"/>	細則3
	届出の1設定(変更)理由に明確な理由が記載されている	<input type="checkbox"/>	
	届出の2設定(変更)年月日及び規約の付則等にも設定(変更)年月日が記載されている	<input type="checkbox"/>	
	土地改良区の定款・規約等に定められている規約設定・変更の手続きを行っている	<input type="checkbox"/>	
設定または変更後の規約	設定または変更後の規約が添付されている	<input type="checkbox"/>	
新旧対照表	変更の場合、規約の変更前後の内容がわかる新旧対照表が添付されている	<input type="checkbox"/>	
議事録の謄本	総会(総代会)の議事録の謄本が添付されている	<input type="checkbox"/>	
	謄本※であることが記載され、袋とじまたは割印がされている	<input type="checkbox"/>	
議案書	総会(総代会)で配布された議案書が添付されている	<input type="checkbox"/>	
※謄本とは … 原本の写しの事で、その余白に理事長名で原本証明である事を記載して提出する（原本は土地改良区で保管すること）			